



Title	フランス語間接話法における時制
Author(s)	井元, 秀剛
Citation	言語文化研究. 2018, 44, p. 1-18
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/68010
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

フランス語間接話法における時制

井元 秀剛

Comportement des temps verbaux en discours indirect dans la langue française

IMOTO Hidetake

Résumé: Cet article a pour but d'expliquer l'emploi des temps verbaux dans les complétives du discours indirect en français. Il ne s'agit toutefois pas de savoir comment passer du discours direct au discours indirect, mais de savoir avec quelles formes temporelles le locuteur rend, en complétive, le contenu de la parole d'origine réellement produite ou conceptuellement présente. Selon la théorie des espaces mentaux, à chacune des formes utilisées dans un énoncé correspond une configuration des quatre espaces fondamentaux (BASE, V-POINT, FOCUS, EVENT) régie par les principes d'organisation discursive posés par Cutrer (1994). Nous apporterons à ceux-ci les modifications nécessaires pour les rendre tout à fait aptes à ne prédire que les configurations adéquates pour chacune des formes verbales employées.

キーワード：間接話法，メンタルスペース理論，談話構成原理

1. 始めに

本稿はフランス語の間接話法における時制選択の仕組みを、メンタルスペース理論の立場から記述することを目指すものである。議論の前提として、間接話法の背後には直接話法の形態で記述可能な内容が存在しているものとし、それを原発話と呼ぶことにする。現実の原発話は、伝達動詞が未来の場合、伝達時にはまだ発言されていないのだが、間接話法という形態を取っている以上、原発話の内容を想定した上での伝達文であり、その場合も理念上存在しているものとして議論を進めていく。ただ、これまでの議論は、原発話で用いられた時制が間接話法になるとどのような時制に転換されるのか、という直接話法から間接話法への転換の問題として、その転換に適用されるルールは何か、という形でなされてきた。井元（2015）の議論もその延長上にあり、「時制の一致か、直示中心の移動か」という問題の立て方も直接話法から間接話法への転換を前提としている。井元（2015）では間接話法への転換の本質はあくまで直示中心の移動であり、一見してそのように見えない伝達動詞が未来の場合も、直示中心の移動の結果だ

と主張した。だが、未来の場合、出力される間接話法の時制は原発話と全く同じものであり、直接話法から間接話法への転換という図式を取る限りその議論には無理がある。本稿ではその修正案を提示するが、そもそも原発話の時制が何らかのルールに従って変化し、間接話法の時制が出力される、という考え方をとらない。本稿がとる理論的枠組みは以下のようなものである。

まず、メンタルスペース理論の概念を用いて、発話で用いられた動詞の時制とは話し手が発話行為を行っているスペースである BASE から、その動詞が表す事態が登録されるスペースである EVENT までの経路（アクセスパス）を示すものであり、そのパスは4つの基本スペース BASE, V-POINT, FOCUS, EVENT の組み合わせによって、個々の時制形態に対応する形で示すことができるものとする¹⁾。以下、本稿では発話者の BASE を X, 伝達者の BASE を Y と一貫して表記し、それ以外のスペースを必要に応じて A, B, ... と表記していく。問題となる動詞が表す事態が登録されるスペースを Cutrer (1994) にならってターゲットと呼ぶことにすると、ターゲットは直接話法の場合も間接話法の場合も置かれた時制の EVENT である。原発話の時制は X からターゲットまでのアクセスパスとして示すことができる。一方、間接話法の場合、出発点は Y なのだが、まず *il a dit* のような伝達動詞の述定がなされる。この述定の特徴は *il a dit* であろうと *il dira* であろうと、間接話法の伝達動詞なのだから Y が BASE であり、X が FOCUS かつ EVENT という構造になることはあらかじめ定まっている²⁾。本稿が目的とするのはまず、

- (1) 伝達動詞のスペース構成から、どのようなスペース移動によってターゲットまでのアクセスパスを構成することができるのか。

を明らかにすることである。その上で

- (2) (1) で出力された伝達文のアクセスパスと原発話のアクセスパスを比較することは可能である。この (2) の段階において、従来型の議論と対比することもできる。

そこでまず、問題のあり方を明確にするために、(2) の観点からみた現象を確認しておく。初等文法でしばしば記述される内容は、直接話法の内容が間接話法で表現されるとき、伝達動詞が過去の場合、以下の時制転換がなされる、とするものである³⁾。

- (3) 現在→半過去, 複合過去→大過去, 単純未来→条件法現在, 前未来→条件法過去
これ以外の転換は例外として扱われるか、言及の対象にならない。しかし、実際の現象はもっと複雑である。実際の原発話の中には (3) であげた時制以外の時制も使われ得るし、伝達動詞が現在や未来の場合は時制の転換自体もなされない。さらに、直接話法と間接話法の対応は一意的ではない。まず、直接話法に対応する間接話法には複数の可能性が存在する。

1) 各スペースの定義や、フランス語の時制形態に対応するスペース構成については井元 (2010, 2017) を参照。

2) V-POINT の位置は定まらない。基本的には Y があるが、伝達動詞が半過去だと X がある。

3) 以下の議論でも従来の議論とあわせるために「転換」と表現するが、本稿の立場では、厳密に言えば「対応」であって「転換」ではない。

- (4) a. Paul a dit: “Je suis étudiant.”
 b. Paul a dit qu’il *était* étudiant.
 c. Paul a dit qu’il *est* étudiant.

(4a) は (4b) にも (4c) にも対応する可能性がある。次に、間接話法からみても対応する原発話は複数の可能性がある。

- (5) a. Paul a dit: “Je *vais* à l’école à pied.”
 b. Paul a dit: “J’*allais* à l’école à pied.”
 c. Paul a dit qu’il *allait* à l’école à pied.

(5a) も (5b) も間接話法の形態は (5c) である。このように直接話法から機械的に間接話法に転換できるわけでもないし、間接話法の形から元の直接話法の形が正確に復元できるわけでもない。本稿の目的は、これらの関係を過不足なく説明できるような原理を (1) の観点から明らかにすることにある。

2. 談話構成原理

(1) を明らかにするために本稿で用いる理論的装置は「談話構成原理」である。動詞の時制は直前の動詞の時制の影響を受ける。

- (6) Il a dit^① qu’il rendrait^② le livre dès qu’il l’aurait lu^③.

(6) では3つの動詞が用いられているが、②は①の影響を受け、③も②の影響を受ける。個々の時制は4つの基本スペースの組み合わせで表現できるが、どのような組み合わせが可能で、それが次の動詞に移る際にどのような組み合わせに変化できるかという原理を規定したのが談話構成原理 (principles of discourse organization) であり、Cutrer(1994) によってその原形が提案された。一般原理と操作原理に分かれ、それぞれ以下のようなものである。

- (7) General principles
- a. At any given moment in the discourse interpretation process, there may be only one FOCUS space. The output of a single clause may have only one FOCUS space.
 - b. There may be only one BASE in each hierarchical configuration of spaces, although more than one configuration and thus more than one BASE may be accessed for a single utterance.
 - c. The BASE is the initial V-POINT. (Cutrer 1994: 77)
- (8) Operational Principles:
- a. If FOCUS is BASE, V-POINT is also BASE.
 - b. A new space is built from BASE or FOCUS.
 - c. BASE may shift to any V-POINT, or to any previous BASE.

- d. FOCUS can shift to an EVENT space, to a BASE space, to a previous FOCUS space, or to a new space.
- e. V-POINT can shift to FOCUS or to BASE.
- f. EVENT can be FOCUS or it can shift to FOCUS or to a new space which is a daughter of V-POINT. (Cutrer 1994: 77)

この原理は英語を元に言語一般に通用する法則を意図してたてられたものだが、井元 (2010) で指摘したように、(7c) は日本語について「BASE は最後の V-POINT である」というような形に変更しなくてはならない。また (7a) は一文全体の FOCUS が 1 つであることを要求している。これは英語の when 節やフランス語の quand 節の場合などにはあてはまるが、ここで問題にしている間接話法の文などではあてはまらない。Y を BASE とする伝達文の主節は X を FOCUS とするが、従属節の内容の FOCUS は必ずしも X とは限らない。さらに (8) も完全なものではない。しかし、これらの談話構成原理にいくつかの規定を追加するか、修正を加えるかすることで、一般的な原理として間接話法の時制を出力することができるようになると思われる。

筆者の修正案は以下のようなものである。

まず、(7) に以下の規定を追加する。

- (9) すべての基本スペース (BASE, V-POINT, FOCUS, EVENT) は単一の述定において 1 つしか存在しない。

時制の価値は 4 つの基本スペースの組み合わせで示すことができるものであり、同じスペースに 2 つ以上の基本スペースがおかれることはあっても、各基本スペースが異なった 2 つ以上のスペースに置かれることはない。この原則は Cutrer も明示的に述べていないだけで、実際は従っている。また (8) に次の規定を追加する。

- (10) すべての基本スペースは談話の進行に伴って、同一スペースにとどまることも、談話構成原理が許すスペースの位置に移動することもできる。

これも明示されていないだけで、そのようなものとして扱われてきた。本稿の核となる主張は (8c,e) についての次の修正である。

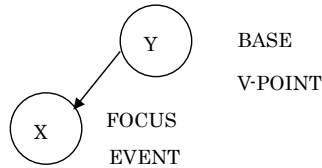
- (11) BASE は FOCUS の位置もしくはそれ以前のいかなる BASE の位置にも移動できる。
- (12) V-POINT は、FOCUS もしくは FOCUS が置かれるスペースが BASE からみて過去の位置にある限り、BASE から遊離してそのスペースに移動することができる。また BASE から遊離した V-POINT は BASE の位置にもどることができる。

このような修正の根拠については以下で個々の実例を踏まえながら述べていくことにし、ここでは提案だけをあらかじめしておく。またこの提案はあくまでフランス語に限定したものである。ただ、英語も同じ原理で規定できると思われる、英語の実例も必要に応じて考慮する。

3. 伝達動詞が過去形の場合

まず、伝達動詞が *dire* で複合過去におかれた *Il a dit que...* のケースを典型として考察する。 *il a dit* の段階のスペース構成は以下の通りである。

(13)

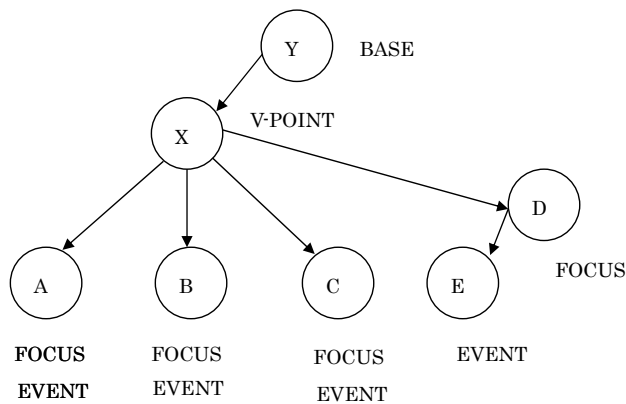


この段階からターゲットにアクセスする経路は2つある。XにV-POINTを移動させ、原発話者の視点を経由する経路と、YにV-POINTをおいたまま、Xを経由せず、ターゲットに直接アクセスする経路である。

3.1. 原発話者の視点を経由する経路

この場合、(12)が適用され、XにV-POINTが移動する。その上でXから過去、現在、未来方向のスペースに対してはすべてFOCUSとEVENTを置くことができる。それぞれの可能性をまとめて表記すると以下のようなになる。

(14)



原発話ではBASEとV-POINTがおかれてあったXからそれぞれ複合過去、現在、未来、前未来によってアクセスされていたA, B, C, Eをターゲットとする述定は、(14)のようなスペース構成で表現することができ、それぞれ大過去、半過去、条件法現在、条件法過去という形で実現する⁴⁾。これがXを経由してターゲットにアクセスする典型的なケースであり、(3)の転換はこのような形で図示することができる。原発話は独立して一つの複合的な世界を構成しており、

4) DをターゲットとするアクセスはCに帰着する。

Cutrer (1994) はその世界を「発話領域 (Speech domain)」と呼んでいる。Xはその領域のいわばBASEであり、そこには強い視点が存在する。たとえその領域を間接話法のレベルで包みこみ、新たなBASEがYに設定されてもXにあった視点を何らかの形で継承することは発話領域の理解を容易にすることであり、ここにV-POINTを移すアクセスパスはデフォルトのパスである。従ってここを経由しないパスは何らかの表現意図を備えた有標のパスであると言って良いと思われる。

3.2. 原発話の視点を經由しない経路

次にXを経由せずにターゲットにアクセスするパスを考察する。この経路は(14)の経路と比べると有標の経路であり、この経路をたどるにはそれなりの動機が必要である。まず最初の動機は、XにV-POINTをおいたままでは、ターゲットにアクセスできないケースであり、(14)の形で表記不能なスペースを指定する場合である。典型的には(5b)のような半過去のケースで、Berthonneau & Kleiber (1997) も時制の一致の例外として以下の例をあげている。

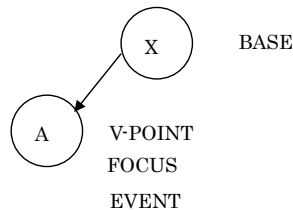
(15) a. À la télé hier, ils ont dit: “Les Égyptiens autrefois *se faisaient* embaumer”

b. À la télé hier, ils ont dit que les Égyptiens autrefois *se faisaient* embaumer.

Berthonneau & Kleiber (1997: 130)

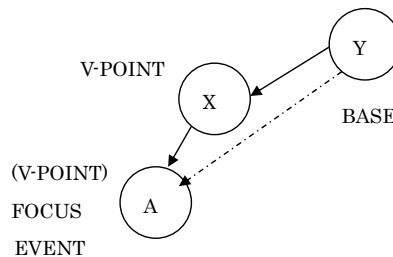
このような原発話で用いられた半過去のスペース構成は以下のようなものである。

(16)



この内容を間接話法で表現する、ということは(16)の上位に、前段階として(13)をおく、ということである。(13)からXの視点を經由させることを意図してXにV-POINTを移動させ(14)にならった構成を作ろうとすると

(17)



のような形になり、(9)の規定からXかAのどちらかにしかV-POINTをおくことができない。

そこでAではなくXにV-POINTを置くことにすると、この形はXから複合過去でAを指定した形と等しくなり原発話の半過去が持っていたアスペクト属性を伝えることができなくなる。そこでV-POINTはAに置かざるをえず、Yから点線の経路をとって直接Aにアクセスする経路をとることになるのである。この点線の経路が(5c)(15b)のアクセスパスであり、現象レベルでみるなら、半過去は時制の一致の影響を受けない。

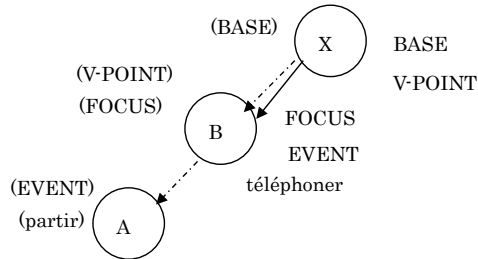
このようにYから直接ターゲットを指定するパスの場合、原発話が過去のことを語り、伝達動詞も過去の場合、語る内容はYから見ても過去のことであり変わらないから、BASE/V-POINTがXからYに移るだけで、Yから指定する時制もXから指定する時制と全く同じものになる。Berthonneau & Kleiber (1997) が例外としてあげている次の(18b)の例も、Yから直接ターゲットを指定する経路のものであり、原発話の時制が間接話法でもそのまま用いられている。

- (18) a. Paul a dit: “Max était parti quand Julie lui a téléphoné.”
 b. Paul a dit que Max était parti quand Julie lui a téléphoné.
 c. ?Paul a dit que Max était parti quand Julie lui avait téléphoné.

(Berthonneau & Kleiber 1997: 116–117)

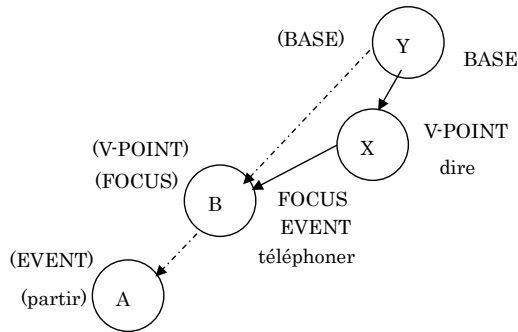
(18)の原発話のスペース構成は以下ようになる。主節 *était parti* (ターゲットはA) のスペース構成は括弧つきのスペースと点線で、*a téléphoné* (ターゲットはB) のスペース構成は括弧なしのスペースと実線で示してある。

(19)



主節の大過去 *était parti* の段階ではBASEはXに、V-POINTとFOCUSはBに、EVENTはAにある。これが *quand* 節の複合過去になったとき、BASEとFOCUSの位置は変わらないが、EVENTがAからBに、V-POINTがBからXに移動する。このEVENTとV-POINTの移動は(8f)と(12)に規定された移動であり、談話構成原理に則っている。(18b, c)を比較した場合、Julieが電話したときMaxはすでにいなかったという大過去の完了のニュアンスが(18c)では伝わらないので、(18b)の方がよいことは感覚的にも理解でき、Xを経由せず、Yから直接アクセスするアクセスパスが好まれたというだけで十分なのだが、(18c)が容認できない理由は談話構成原理により説明できる。(19)と同様にして(18c)の *était parti* と *avait téléphoné* を図示すると以下ようになる。

(20)



ここでは *était parti* から *avait téléphoné* に移る段階で、V-POINT が B から X に移動している。しかしながら X は *était parti* の段階における FOCUS でも BASE でもないし、*avait téléphoné* の時に置かれる FOCUS でもない。従って (12) に当てはまらず、この移動はできないのである。しかしながら (18c) で *quand* 節を前置して

(21) Paul a dit que quand Julie lui avait téléphoné Max était déjà parti.

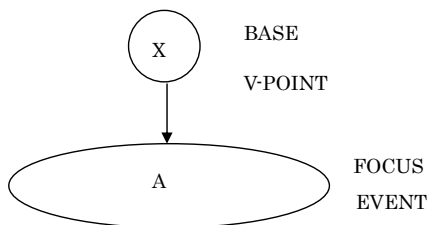
とすると、情報構造を除いて同じ内容なのに問題がなくなる。この場合 (20) の図では (18c) の時とは逆で、実線から点線、括弧なしのスペースから括弧ありのスペースに移動することになる。V-POINT の移動は X から B であるが、B は FOCUS なので、この位置への移動は (12) で認められた移動なのである⁵⁾。もちろん、B から A の EVENT の移動も新しいスペースへの移動なので (8f) に則っており問題ない。この時、EVENT の親スペースとなる V-POINT は X から移動してきた B が担うことになる。(18b) の大過去 *était parti* と (21) の大過去 *était (déjà) parti* では、時制もターゲットも同じだが、出力されるまでの経緯は異なる。(18b) は Y → B → A という直接アクセスによって作られたスペース構成が実現したものだが、(21) は Y から X を経由し、X におかれた V-POINT が B に移動した後、そこから A が指定されるというスペース移動の最終段階で得られたスペース構成が実現した結果である。つまりこの大過去も X を経由した経路の産物なのである。

X を経由しない経路をとるもう一つの動機は発話内容に関する伝達者の積極的な関与である。(4c) の場合がそれで、現在形を用いた場合、ボールが学生であることは Y の時点でも真であるというように伝達者が原発話を解釈したということを示している。この (4b,c) のスペース構成を比較してみたい。ここでは主節の *Paul-dire* がおかれる EVENT と従属節の *Paul-être étudiant* が置かれる EVENT を分けて考えた方がわかりやすい。(4b,c) の主節 *a dit* によって原発話者の BASE である X が導入される。*Paul-être étudiant* が実現するターゲットスペース A は X から直接話法では現在形でアクセスされているので X と完全に重なるか、内容から X を覆い X より広

5) (12) の表現をあてはめるなら、B は FOCUS が置かれることになるスペースである。

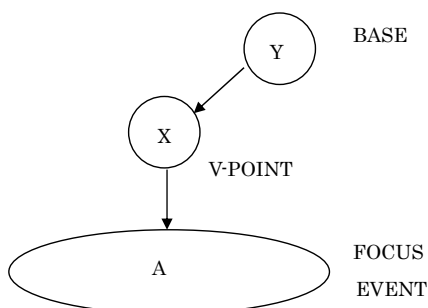
いスペースであると考えられる。図示すると以下ようになる。(4a) の直接話法の現在形 est のスペース構成である。

(22)



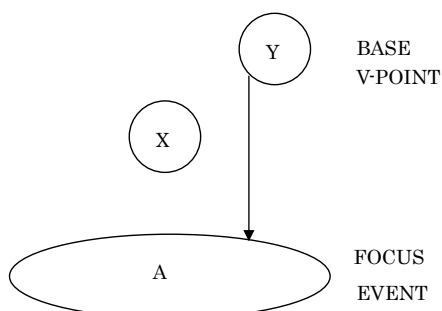
この内容を伝達者の BASE である Y を出発点にして記述すると

(23)



となる。これは半過去のスペース構成であり、(4b) の *était* に対応する。(22) と (23) を比較すればわかるように、この転換は X 位置にあった BASE を Y の位置に移動させただけであり、典型的な事例にあたる。この場合、Y と A の時間的前後関係については不明である。仮に A が Y から見ても現在の位置にあることを伝達者が知っていても、ことさらそのことに言及する意図がなく、原発話者の視点を経由して A にアクセスするだけであれば、この図式を取ることができる。これに対し、(4c) の場合は、伝達者の視点から A にアクセスしたものである。ポールが学生であるという事実はそれを発言した X の時期も、伝達する Y の時期も等しくあてはまるものだから、Y の位置からも現在形でアクセスできるスペースである、ということが前提になる。このような場合、V-POINT も Y の位置にあり、図示すると以下ようになる。

(24)



この場合、原発話者の X を経由せず、Y の位置に視点をおいたまま、直接 Y から A にアクセスしている。(4c) が典型から外れているように感じるのは原発話者の BASE を経由していないという感覚からであろうと思われる。この点については (15) も同様であり、BASE を X から Y に移すという典型的な転換であるにもかかわらず、周辺的な転換であると感じられるのは Y から X を経由したアクセスではないからである。

原発話が過去について語る場合、その内容は Y からみても過去であるから、原発話と原理上同じ時制をとることになるが、原発話が未来の内容について語る場合、その内容は Y からみたら現在もしくは過去になる場合もあるはずである。ところが、そのような未来形の発話を Y から現在形や過去形を用いて伝達することはできない。

(25) a. Paul a dit hier: “Je partirai pour la France demain.”

b. *Paul a dit hier qu’il part pour la France aujourd’hui.

(26) a. Paul a dit avant-hier: “Je partirai pour la France demain.”

b. *Paul a dit avant-hier qu’il est parti pour la France hier.

Berthonneau & Kleiber (1997) があげる以下の例は原発話の未来が過去で表現されたように見えるが、彼らも指摘するように、この原発話は現在形で語られた予定であって、未来形で表現されたものではない。

(27) Paul a dit qu’il venait aujourd’hui / demain. (Berthonneau & Kleiber 1997: 119)

(25b) (26b) のアクセスはなぜできないのだろうか。Cutrer (1994: 359) は Fact/Prediction 原理をたててこの対応を排除している。時制は現在形と過去形の場合、必然的にそれが FACT であるという断定のモダリティーを伴い、未来形だと必然的にそれが PREDICTION であるという不確定のモダリティーを伴う。Fact/Prediction 原理とは、原発話と伝達文でこのモダリティー属性を変更してはならないという規定である。原著の表現はいささか複雑なので、ここでは以下のように規定しておく。

(28) 原発話が PREDICTION の属性を伴う時制で発せられた発話を FACT の属性を伴う時制で伝達することはできない、逆に原発話が FACT の属性を伴う時制で発せられた発話を PREDICTION の属性を伴う時制で伝達することもできない。

この原理はより一般的な言い方をすれば、原発話の内容を変えてはならないという本質的な原理に合致するものである。推量として述べたものを断定として伝えることも、断定として述べたものを推量として伝えることもできないということだから直感的にも首肯できる。(25) も (26) も原発話は未来形であり推量として述べているのであるから、それを現在形や過去形を使って断定に替えることは許されないのである。

ただ、現在形や未来形が実際に伝達文で用いられたケースを観察してみると (4c) や次の (29b) のように、現在形は現在形、未来形は未来形と原発話の時制を変えていない。

(29) a. Paul a dit hier: “Je partirai pour la France après-demain.”

b. Paul a dit hier qu'il partira pour la France demain.

そこで、(28) の代案としてより制約の厳しい以下の仮説を立てることができる。

- (30) 原発話者のBASEであるXを経由しない発話では、原発話の時制を伝達文で変更してはならない。

筆者はこれまでCutrerに依拠して(28)をたてていたが、現在は(30)の方がよいと考えている。その根拠については4.3で述べる。

3.3. 経路の二重性

こうしてみると、典型的な間接話法はBASEがXからYに移動した後、YからXを経由してターゲットにアクセスするのに対し、そこから外れるものはYからターゲットに直接アクセスしていることがわかる。この2つの経路を第一の原理として規定しておく。

- (31) 間接話法では、原発話者のBASEをV-POINTとして経由してターゲットに至るアクセスパスと、伝達者のBASEから直接ターゲットに至るアクセスパスの2つが存在する。

直接話法から間接話法への転換に当たって、複数の可能性の存在はすでに様々な形で指摘されている。高橋(2007)も「視点」と「時間軸の多重性」という概念を用いて、二種類の時空間が考慮される必要がある、と述べているが、その二種類の時空間のとらえ方はここで問題にする2つのアクセスパスの考え方につながるものである。またこの2つのアクセスパス自体もCutrer(1994)によってすでに提案されている。彼女はこれに加えて原発話者のBASEからのアクセスパスを提案しているが、後に述べるように筆者はこの2つで十分であると考えている。

4. 伝達動詞が未来の場合

4.1. 未来の特殊性

そもそも伝達動詞が未来に置かれる頻度は過去に比べるとはるかに少ない。初等文法で間接話法を扱う場合、伝達動詞が現在や未来のケースは触れられないことが多い。伝達動詞が現在のケースはXからターゲットにアクセスしても、Yから直接ターゲットにアクセスしても、さらにYからXを経由してターゲットにアクセスしても、すべて原理上同じ時制になるので、触れる必要がないということは理解できる。しかし、伝達動詞が未来の場合、過去の場合からの類推では理解できない振る舞いをするため、煩雑な説明を避けて沈黙しているともとれるのである。

- (32) a. Paul dira; “Je suis heureux.”
 b. Paul dira qu'il est heureux.
 c. #Paul dira qu'il sera heureux.

(32) のように、伝達動詞が未来の場合、間接話法の場合も原発話の時制が保持され、時制の転換は起こらない。(32a) の意味を伝達するのは (32b) であり、(32c) には対応しない。(32c) に対応する原発話は *Je serai heureux* である。このように伝達動詞が未来だと時制の転換が起こらないという事実は、Comrie (1985) が間接話法における時制の転換に関して、直示中心の移動説を排除し、機械的な時制の一致説を採用する根拠となっている。だが、伝達動詞を未来とする話法は話法として周辺的なものであるのだから、このケースをデフォルトの形とするには抵抗がある。そもそも原発話そのものが伝達時には存在していない。

(33) *Léa, notre collègue de bureau, va à ce concert samedi soir. Elle nous dira lundi matin comment c'était.*

(33) の段階で想定している原発話は

(34) *C'était..*

だけであって、実質的な内容は *comment* という変数に対応するものであって何も語られてはいない。逆に言えば、伝えられるべき中身の核は (34) であって時制の選択も重要なウェイトを占めていることがわかる。

伝達動詞が未来の場合も過去の場合と同様、(31) があてはまり、Xを経由する経路とYから直接アクセスする経路の2つがあると思われる。英語について Cutrer は

(35) *John will announce tomorrow that he is sick.* (Cutrer 1994: 325)

に2つの解釈があるという。1つは *John is sick* という事態が、現在もそして未来の発話の時点においても真であるという解釈、もう1つは未来の発話時だけが真であるという解釈である。前者はYから直接アクセスする経路、後者はXを経由してアクセスする経路である。これはフランス語でも同じである。

(36) *John dira demain qu'il est malade.*

(36) に2つの解釈があることは (35) と同じであろう⁶⁾。

4.2. 原発話者の視点を経由する経路

まず (36) など、未来時のみ *John - être malade* が真である場合を考える。従属節の真が発話時にしか適用されないということはBASEがXにあるということの意味する。しかし主節の *John dira* の段階ではBASEはYにあって、そこから未来にあるXをFOCUS /EVENTとして指定した後なので、次のような規則を立てることになる。

(37) 伝達動詞が未来におかれ、未来スペースに原発話の発話時点が設定されると、そのスペースにBASEが移動する。

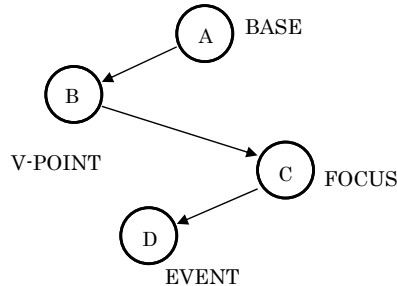
6) ここでいう二つの解釈はあくまでも原理的なものであって、文脈や意味内容からほぼ一つに定まる場合もある。*Il dira qu'il est de nationalité française.*などで、発話時のみが真という解釈はかなり特殊な文脈を用意しなくては成立しないだろう。

(37) は未来の間接話法に限定した規定であるから、アドホックのそしりを免れないが⁷⁾、傍証として次の規定は様々な現象による裏付けがある。

(38) V-POINT は BASE より過去の位置にしか遊離して存在できない。

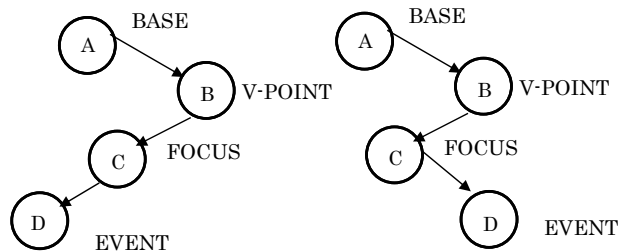
筆者が (8e) を (12) に修正したのも、この (38) をふまえてのことである。V-POINT は BASE が持っている役割の多層化を可能にするために設定されたものであり、本来は BASE と同じスペースにある。これが遊離するのは、自分は BASE にいるという本来の視点を維持しながら別のスペースに一時的に身を置く、という感覚に対応するものである。そのような感覚を持つことが許されるのは過去スペースの場合だけである、というのが (38) が示している内容である。過去の事態は現実であり、自分自身が実際に経験した事態であることも普通で、回想という形で容易にその時点にいる気持ちになることができる。だが、未来はあくまでも想像の産物でしかなく、現実から離れた独立した世界であり、現実の BASE の位置を保持したまま、2 次的な視点を想像の領域まで広げることは難しいということだろう。フランス語に存在する時制形態の構造を見てもそのことが裏付けられる。フランス語では 4 つのスペースがすべて異なる位置にある時制として *il aurait lu* のような条件法過去の形があり、スペース構造は以下のようになっている。

(39)



もし V-POINT が未来位置に移動できるのであれば、B を未来方向においた

(40)



のような構造に対応する時制があってもよいはずだが、このような時制は存在しない。また、

7) 井元 (2015) で、時制の一致は未来形に適用されないとする Comrie の時制の一致説をアドホックなものとして批判した。なぜ未来形に適用できないのかの説明がないからである。(37) も未来形だけにしか適用できない規則であれば、現象の記述にはなっても説明にはならない。

大過去は最後の EVENT 位置に FOCUS を置くことができる。

- (41) a. Marie a dit: “Paul est parti il y a deux heures.”
 b. Marie a dit que Paul était parti deux heures auparavant.

(41a) の原発話の複合過去の意味は完了ではなく過去であるから FOCUS は EVENT 位置にある。(41b) の大過去も同じ内容を間接話法で表現しただけだから FOCUS は EVENT 位置にあり、過去の過去という意味を表していると言える。これに対し前未来の場合は (41) と同一の述語であっても以下のような場合にしか生じない。

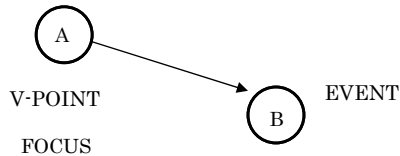
- (42) Quand Marie arrivera chez lui, Paul sera parti deux heures auparavant.

quand 節は主節と従属節が同一の FOCUS をとることを要求する表現であり、この前未来も、マリーが到着したときには既に 2 時間前に出発した後の状態だったという完了の意味にしかならないのである。また *aller + inf* の構成による近接未来の構文は *aller* が現在形と半過去形の場合にしか成立しない。

- (43) a. Marie va avoir un enfant.
 b. Marie allait avoir un enfant.
 c. *Marie ira avoir un enfant.
 d. *Marie est allé avoir un enfant.

これも *aller + inf* は以下の構造をもつものであり、これと (38) から (43) のようになることの説明がつく。

(44)



このように (38) はさまざまな言語現象を説明することのできる規定なのである。とすれば (38) とそれを踏まえた (12) の規定は十分妥当性をもつものであるとすることができるだろう。

一方、(11) は (37) を認めるための (8c) の修正案である。元の (8c) の規定では BASE が V-POINT の位置に移動することになっているが、フランス語においては V-POINT はあくまでも BASE をホームポジションとしてそこから一時的に遊離する性質をもつものである。BASE に従属した存在であるから、BASE が V-POINT を目標地点として移動することは考えられない。それに対し、FOCUS 位置への移動は語りの現在形などの出現の条件を考えれば自然である。そもそも直接話法とは、Il a dit などの伝達動詞の後、原発話に移行するスタイルのことなのだから、必然的に BASE はこの FOCUS である原発話者の BASE の位置に移動することになる。談話構成原理は文をまたいだ談話にまで適用される規定であり、FOCUS 位置への移動規定がなくて

は直接話法の構成そのものが説明できなくなる。従って (11) のような形が妥当なのである。そして原発話 X を経由する間接話法の経路という前提に立てば、(11) と (12) から (37) の規定も妥当性を持つ。(38) の制約によって、未来に単独で V-POINT が移動できないため、未来の発話領域にある強い原発話者の視点の位置に V-POINT をおくためには、BASE 共々そこに移動するしかない。このように考えてくれば、(37) は決してアドホックな規定ではないのである。

4.3. 原発話者の視点を経由しない経路

(35) や (36) で従属節の命題が伝達者の現在でも真である、という状況は Y から直接このターゲットにアクセスした経路であると考えられることができる。次の文も似たような形のアクセスを想定できる。

(45) Quand tu verras mon père tu lui diras que je suis heureuse.

(45) は一種の発話行為であり、伝達者の感覚の中では je suis heureuse. は原発話そのものという感覚だろう。ターゲットである本人が幸せである現在スペースは、伝達者である Y の位置から直接現在形でアクセスしたスペースに他ならないのである。ただし、ここで注意すべきことは (45) の発話相手が、実際に X スペースから行うであろう本当の原発話も “Elle est heureuse” であって、ここに時制の転換はない。しかし未来の場合も過去の場合と同様 Y からの直接アクセスと X を経由したアクセスでは時制が異なるケースが存在する。

(46) a. Marie dira la semaine prochaine: “Paul est parti il y a quatre jours.”

b. #Marie dira la semaine prochaine que Paul partira trois jours plus tard.

(46a) を (46b) のように転換することはできない。(46b) は来週の X を起点としてさらに 3 日後という解釈でしかなく、Y から 3 日後という Y から直接アクセスした経路の解釈は認められない。これは (28) の Fact/Prediction 原理で排除できる。(32c) が原発話の現在に対応しないのも同様である。原発話が断定として述べる内容を推量として伝達することはできない。

しかし問題は、過去の言及として想定している原発話を Y から現在形でアクセスすることができるか、ということである。過去も現在もモダリティー属性は Fact だから、このアクセスは Fact/Prediction 原理では排除できない。想定される状況として例えば、出なくてはならない会議を今現在サボっている話し手が、仮病を意図して「今日は病気だったと伝えてくれ」と同僚に伝言を頼むような場合である。病気であるのは会議がある Y で成立している事態であって、この内容が伝えられる X の時点まで病気であることを意図していない。X からみて Y は過去だから、「あの時病気であった」と言ってもらいたいわけである。日本語でも「今日は病気だと伝えてくれ」はこれから欠席する会議向けの伝達であって、未来から見て欠席してしまっている会議の場合「今日は病気だったと言ってくれ」のようにタ形を用いなければならない。フランス語の場合、インフォーマントの判定は曖昧であるが、

(47) ? Tu lui diras que je suis malade aujourd’hui.

は容認できず、(47)は未来の発話当日病気である、という解釈を誘発するという。意図した内容を伝達しようとするなら

(48) Tu lui diras que j'étais malade ce jour-là.

のようなXを経由した経路を好むということだった⁸⁾。ただ、(47)の判定はインフォーマントによってゆれがあり、必ずしも排除しないという者もいる。現在は真であるが、未来の時点では真ではなく、過去になるというケースを想像することに認知的な負担があり判定が難しいということだろう。ただ、(47)より(48)が好まれることは確かであるし、英語でも(35)の解釈としてCutrerは、彼女の理論からは排除できないはずの、現在が真で、未来の発話時が偽であると言うケースをあげていない。またComrieは

(49) a. John will say: "I was absent on the fifteenth of May."

b. John will say that he *is* absent {on the fifteenth of May/today}.

c. John will say that he *was* absent {on the fifteenth of May/today}. (Comrie 1985: 113-114)

5月15日現在の(49a)に対応する間接話法は(49c)であって、(49b)では意図する意味にはならないとしている。このような記述やインフォーマントの反応から、英語でもフランス語でもXから過去形でアクセスするスペースをYから現在形でアクセスすることはできないと考えるべきだろう。筆者がYから直接ターゲットにアクセスする場合の補助仮説として(28)のFact/Prediction原理ではなく、(30)を採用する理由はここにある。原発話において視点のある位置からみた、過去・現在・未来という時間感覚は間接話法による伝達文であっても伝えられるべき発話内容の一部を構成しているということなのであろう。(34)のような原発話を考えれば、この制約も納得することができる。XにV-POINTをおくことができれば、V-POINTとターゲットとの時間関係によって、原発話の時間感覚を伝えることができるが、Xがアクセスパスの構成から外れてしまえば、原発話が持っていたXからターゲットまでの経路は失われてしまう。そのため、原発話の時制を変えないスペース構成をとることができるときに限り、YからXを経由しないアクセスも許されていると考えられるのである。

5. 現象の整理と確認

本稿で問題にしたのは間接話法における時制であり、副詞の問題は扱っていない。時制の問題に限定する限りその原理は極めてシンプルなものである。間接話法で用いられる時制は、原発話のEVENTであるターゲットスペースに、伝達動詞のスペース構成から、談話構成原理によって許される変遷を経てアクセスするスペース構成として示すことができる。その際、強い視点が存在する原発話のXにV-POINTにおいてターゲットにアクセスする経路が伝達の形と

8) 本稿では副詞の転換は問題にしない。筆者が尋ねたインフォーマントは(48)のce jour-làをaujourd'huiにすると曖昧であるという理由でce jour-làを好んだ。

しては最も自然である。ただし、本稿で修正した談話構成原理により、伝達動詞が過去の場合、YにBASEをおいたままXにV-POINTを移動することはできるが、伝達動詞が未来の場合、XにV-POINTを移動するためにはBASEもXに移動しなくてはならない。一方、XにV-POINTをおくとターゲットにアクセスできなくなるケースや、あえてYにV-POINTをおいたまま伝達する動機があるケースでは、Xを経路から外してターゲットにアクセスすることもできる。その場合、Xからターゲットまでの経路は表せないことになるので、このアクセスは原発話と同じ時制となるようなスペース構成になる場合に限られる。

このようにまとめてみると、間接話法の時制は談話構成原理の規定によって、伝達動詞のスペース構成から、Xを経由してアクセスするバスと、Xを経由せず、Yから直接アクセスするバスの2つを過不足なく出力することができる。その結果から直接話法の時制と間接話法の時制を単純に比較すると、伝達動詞が過去の場合の(3)であげた時制以外はすべて原発話と同じ時制となる。結果が非常に単純であるにもかかわらず現象を複雑に見せているのは、伝達動詞が過去の場合、有標のYからの直接アクセスに限り、原発話と同じ時制をとるが、伝達動詞が未来の場合、どちらのアクセスバスをとっても原発話と同じ時制をとる、というように、個々の出力の結果が一貫した原理からの帰着に見えないからだろう。結果として出力される形が原発話と同じであるからといって、(18b)と(21)の大過去のように、そこに至るまでのスペース構成の変遷がすべて同じというわけではない。

Cutrerは伝達動詞が未来のケースについて、アクセスバスの出発点をYではなく、直接話法と同じXにとる経路も想定している。

(50) John will announce at midnight that he burned the document 2 hours before/ago at 10 pm.

(Cutrer 1994: 339)

彼女はXに@V-POINTという特別なスペースを付与する。その上で(50)における過去形burnedを@V-POINTから過去方向にターゲットを指定したアクセスバスに対応するものとしている。これは筆者が依拠している枠組みと本質的に異なる。筆者にとって個々の時制形態はすべて4つの基本スペースの組み合わせに対応するものであって、英語の過去形はBASE/V-POINTから過去方向にFOCUS/EVENTを指定するか、BASEから過去方向にV-POINT/FOCUS/EVENTを指定するかのどちらかの構成にしか対応しない。John will announceのあと、XにBASEを移動することで問題なく過去形に対応するスペース構成を得られるのだから、このようなバスをわざわざ想定する必要はないのである。

井元(2015)で主張した、間接話法では直示中心がXからYに移動するという主張は、間接話法における談話構成の出発点はXではなくYになる、というように修正しなければならない。直接話法と間接話法を単純に比較すれば、伝達動詞が未来の場合、間接話法の時制形として実現するのは、Yから始まった談話構成において、XにBASEが移動した後のXからターゲットまでの経路にすぎないから、直示中心であるBASEがXからYに移動したなどという言い方を

することはできない。

6. 結論

談話構成原理を伝達動詞のスペース構成の段階から適用することで、間接話法の時制を過不足なく出力することができる。

参考文献

- Berthonneau, A.M. & G. Kleiber (1997), “Subordination et temps grammaticaux: L'imparfait en discours indirect”, *Le français moderne* 65, 113-141.
- Comrie, B. (1985), *Tense*, Cambridge University Press.
- Cutrer, M. (1994), *Time and tense in narrative and in everyday language*. Ph.D.thesis, University of California San Diego.
- 井元秀剛 (2010) 『メンタルスペース理論による日仏英時制研究』ひつじ書房.
- 井元秀剛 (2015) 「間接話法における時制—直示中心の移動か時制の一致か—」『言語文化共同研究プロジェクト2014時空と認知の言語学 IV』.
- 井元秀剛 (2017) 『中級フランス語—時制の謎を解く』白水社.
- 高橋克欣 (2007) 「補文節における時制解釈のメカニズム」『関西フランス語フランス文学』13, 3-13.

* 尚本研究は JSPS 科研費 26370448 の助成を受けて行われたものである。